

第3回熊本県地下水保全推進本部会議 議事録

開催日時：令和7年2月27日（木）13：30～14：10

場 所：県庁本館5F 知事応接室

<司会：環境生活部長>

議会開会中のお忙しい時期に集まっていただきありがとうございます。ただいまから令和6年度第3回熊本県地下水保全推進本部会議を開催いたします。お手元の次第に沿って進めます。

まず推進本部の本部長である木村知事からご挨拶をお願いいたします。

<本部長（木村知事）あいさつ>

部局長の皆さん、忙しい中にお集まりいただきありがとうございます。

地下水の保全は、熊本県民にとって、無くてはならない心のよりどころの大切な一つでございます。私は広い視野で県民の宝である地下水を守るという意識を、県庁内でしっかりと広めていきたいという思いで、この推進本部を知事就任直後に立ち上げさせて頂きました。

この地下水保全推進本部では、各部局が取組課題を共有して、県庁が縦割りにならないように横串を刺して、県民の願いでもある地下水保全を、県庁としてリーダーシップを発揮していこうというものでございます。

昨年末にTSMCの日本法人であるJASM第1工場が本格稼働開始しましたが、今回の第3回地下水保全推進本部会議では、最近の取組を共有して、また令和7年度、4月からどういうことをしていくかも、しっかりと共有したいと思っています。

もちろん議会にまだ予算を諮っているところですが、議決をいただければ、すぐに今年度内から準備に取りかかりたいと思いますので、そのために今日しっかりと情報共有をいたしましょう。

そして特に、各部局それぞれにお願いしたいのは、県民に向けた情報発信であります。地下水の事も含め、また最近話題のPFOS・PFOAなども含めて、しっかりと県が対策をとって、県民の宝である地下水が守られているという意識を、県民の皆様にとしっかりと分かっていたできるように、的確な情報発信をしっかりと行い、県民の安心につながるように各部局全力で頑張っていきましょう。今日はよろしくお願いします。

<司会：環境生活部長>

それでは報告事項に入りたいと思います。まず第一点目地下水保全推進本部会議の開催状況を事務局から報告してください。

<事務局からの説明>

■資料1 地下水保全推進本部会議の開催状況

今年度5月と11月に本部会議を開催し、本日が3回目の開催となります。その間、庁内の関係所属長等で構成する幹事会を、関係の市町村にもご出席いただき計4回開催いたしました。その幹事会での議論も踏まえまして、本日は11月開催の第2回本部会議以降の取組状況について、後ほど資料2でご報告いたします。

また本日は今年度の最後の本部会議となりますので、来年度に実施を想定している取組につきましても、資料の中で触れる予定でございます。

資料1裏面をご覧ください。こちらが本日ご報告する項目の一覧です。右端には、資料2のページも記載しておりますのでご参照ください。

資料1については以上です。

<環境生活部環境局長からの説明>

■資料2「熊本の地下水に関する取組状況について」

昨年11月開催の第2回本部会議以降の当本部の取組状況と、令和7年度に想定している取組についてご説明します。

なお、令和7年度実施予定の取組については、現在開会中の令和7年2月議会に関連予算を提案しておりますので、現時点ではあくまで予定でございます。

(1) 地下水位のリアルタイムの確認体制（1～2ページ）

県民の皆様から、地下水の量に関し、非常に高い関心をいただいております。

前回の本部会議でも報告をしましたが、県では、県民の皆様がいつでも地下水位をホームページ上で確認できるシステムを構築し、昨年12月26日から正式に運用を開始しました。現在、リアルタイムで確認できるのは、セミコンテクノパークと熊本市水前寺の2箇所の観測井戸の水位です。

資料の右側に、2月13日時点のセミコンテクノパーク観測井戸の表示画面を掲載しております。水位（海拔）は①32.7mで、1年前（③31m）より水位は高くなっております。これは、地下水位は降水量による影響が大きく、「今年度の降水量が、前年度に比べると多いためでは」と考えています。

そして、今年3月末までには、合志市内のセミコンテクノパーク付近に、1箇所観測井戸を増設し、計3箇所でリアルタイム水位確認の運用を開始する予定です。

令和7年度については、最下段にありますように、リアルタイム配信の対象井戸を4地点追加し、計7箇所へと拡大する予定です。

2ページをお願いします。公益財団法人 くまもと地下水財団と連携し、当財団が収集・蓄積している地下水位のデータを基に、県・熊本市・国交省が管理する計140箇所の年及び月平均地下水位を一元的にグラフ化します。こちらは、令和7年2月28日から、地図情報サービス「くまもとデータ連携基盤共通ダッシュボードサービス」において公開する予定です。

(2) 冬期湛水事業実績見込み（3ページ）

令和5年5月に、JASM や県などで締結した「熊本地域における地下水涵養推進に関する協定」に基づき、水田湛水の面積や期間の拡大、白川中流域では初めてとなる冬期湛水事業、白川中流域等の涵養効果の高い地域での水稻作付拡大支援といった具体的な取組を行っております。

くまもと地下水財団では、今年度新たに、菊池市旭志と御船町南田代地区において冬期湛水を開始され、地下水財団事業全体で、昨年度より170万トン増の約570万トンの地下水涵養を実施しました。

また、水循環型営農推進協議会では、白川中流域での夏期水田湛水を行ってきましたが、新たに、令和6年11月からJASMの支援を受け、11月～2月の冬期湛水事業を開始しました。これにより、約340万トンの地下水涵養につながる見込みです。

令和7年度は、最下段にありますように、くまもと地下水財団等へ必要な支援を行い、涵養効果の高い白川中流域を中心に、水田湛水の取組を継続する予定です。

(3) 新規工業用水道事業整備の推進 (4ページ)

前回の本部会議で報告したスケジュールのとおり進んでいます。

資料左側の図のとおり、農業用パイプラインの3号ファームポンド（ため池）から、企業局水利権の範囲内で、常に農業用水を最優先した取水を行うこととしており、（資料左側の図）赤色の管路により、半導体関連企業の集積エリアに給水する計画です。

右側が整備スケジュールです。現在、浄水場や管路整備の基本設計を実施しており、令和9年度中の給水開始に向けて、令和7年度は用地取得、浄水場や管路の詳細設計等を進める予定です。

(4) 地下水位の将来予測 (5ページ)

県では、流域水循環シミュレーションシステム（GETFLOWS）を活用し、地下水等の流れを可視化しております。

中段左側の図は、熊本地域の水の流れを可視化した資料ですが、これを動画にしたものがございますので、ご覧ください。（※事務局注：HPに動画掲載）

画面で流れていますが、赤色が地下水、青色が表流水の流れで、右上の上流から左下の有明海方面へと流れていく様子がわかるかと思います。

この水の流れに加え、大規模取水や開発等による地下水の地域的・広域的な影響等を把握し、新たな保全対策の必要性や対策の効果等の検証を行っており、今回、半導体関連企業の集積による大規模取水の影響シミュレーションを実施しました。

シミュレーション結果は、右側の図にあるように、セミコンテックパーク周辺の緑色の地域で局所的に最大1mの地下水位の低下がみられるが、熊本市等の下流域への影響はないというものになりました。

なお、今回のシミュレーションでは、取水の影響が明確になるよう、条件としては、半導体関連企業の集積に伴う取水は考慮しておりますが、涵養量については令和3年度の実績ベースで算定しておりますので、3ページ（2）で報告した冬期湛水実績見込みによる

プラスの影響は見込んでおりません。

シミュレーション結果については、下段に評価をまとめております。

熊本市等の下流域は豊富な賦存量に加え、白川中流域での涵養による効果で取水の影響は見られませんでした。

一方、セミコンテックパーク周辺では、最大1 m程度の地下水の低下の可能性があります。この地域の地下水位の年間変動が5～10m程度あることを踏まえ、ただちに地下水が枯渇するような状況ではなく、セミコンテックパーク周辺の上流部分における水田湛水や有明工業用水道の活用等により、影響を軽減させることは可能と考えられます。

ただし、セミコンテックパーク周辺の開発がさらに進み、涵養域が減少すれば、影響が拡大していく可能性もありますので、取水量の増加を抑える予防的な対策についても引き続き進めていく必要があります。以上が評価になります。

また、このシミュレーションとは別に、熊本地域の水収支を取りまとめる予定ですが、その将来予測につきましては、半導体関連企業の集積に伴う取水の影響に加え、周辺開発の状況を踏まえ、3月末までに取りまとめ、その後、学識経験者等の意見も伺ったうえで、結果を公表できるよう作業を進めているところです。

これらを踏まえ、令和7年度には「熊本地域地下水総合保全管理計画」を策定することとしております。

（５）阿蘇地域における地下水涵養の推進（６ページ）

３ページの（２）でご説明したとおり、水田湛水の取組が順調に広がっておりますが、このような白川中流域での涵養の取組を維持するためには、阿蘇地域を源とする豊富な水量が必要不可欠です。

阿蘇の草原等を維持していかなければ、地下水涵養能力も損なわれてしまう点に着目し、県では、地下水保全条例とは別の仕組みで阿蘇の地下水涵養支援に着手します。

具体的には、受益者である企業や住民、流域自治体による支援（寄付）を想定しており、特に環境保全の取組が求められる企業の寄付に関しては、インセンティブとなるよう貢献度を定量化し、水源涵養貢献証書として発行できるよう評価軸を整備することとしています。併せて、これまで明確でなかった阿蘇の草原等と白川下流域との関係も科学的に整理していきます。

寄付の本格運用は、令和8年度からを考えていますが、草原への支援に関しては、地元市町村からの要望もあり、喫緊の課題として認識していることから、令和7年度上半期中を目標に、草原を先行して支援の受付を開始できるよう、関係機関と調整を行っています。

（６）営農のみに頼らない涵養対策の検討（７ページ）

営農による地下水の涵養対策は、営農活動に左右される部分が大きくあるため、この水田湛水を通じた涵養の取組は不安定であることは否めないと考えております。

また開発などで、農地の減少も懸念されることから、県では、営農のみに頼らない地下

水の涵養方法として、大津町の大久保調整池をモデルに、調整池を活用した人工涵養の可能性調査も実施しており、令和6年度は、使用可能な水量の調査など事業化に向けて必要な調査を行っているところです。

令和7年度は、下流への影響調査、水使用に伴う法的な整理、防災上の支障の有無などを確認など、事業化に向けて調査を継続したいと考えています。

(7) 地下水取水量削減のための再生水導入に向けた検討(8ページ)

当本部の関係職員による昨年11月の台湾訪問調査の結果については、前回の本部会議でご報告したところです。

また、昨年12月4日の県議会定例会において知事が答弁されたとおり、庁内のプロジェクトチームにおいて、本県への再生水導入可能性について検討を行っています。

水再生処理システムの導入に向けては、総事業費、補助制度を含めた財源、再生水の価格等を踏まえた総合的な判断が必要でありますので、令和7年度も引き続き検討を行って参ります。

(8) セミコンテクノパーク周辺の道路排水計画(9～10ページ)

この項目は、本部会議では初めてご報告する内容です。

現在、大津植木線多車線化と合志 IC アクセス道路の整備に取り組んでいますが、これらの道路整備に伴い、約30haの農地等が減少することで、何も対策を実施しなければ、地下水涵養量が減少することとなります。

道路排水を全て河川に流した場合、大津植木線多車線化の整備で年間約19万から27万 m^3 、合志 IC アクセス道路の整備で年間20万から26万 m^3 の地下水涵養が減少すると予測しています。

このため、道路整備に伴う地下水涵養への影響を最小化するために、道路両端の歩道部には地下へ雨水が浸透する透水性舗装を設け、また道路面から集まった雨水は可能な限り地下に浸透できるような道路排水計画を検討しております。

具体的な内容を次の10ページに掲載しています。大津植木線多車線化では、流末に浸透井戸や浸透柵等を設置して、道路の排水路へ流れ込むすべての水を地下に浸透させることを検討しております。

合志 IC アクセス道路では、浸透施設併用の調整池を設置し、道路排水の河川への流出量を現況と同程度に調整して、残る排水は、調整池から地下へ浸透させる構造を検討しております。

令和7年度は、浸透井戸や浸透柵、調整池といった排水施設の構造や配置を定め、整備を推進していきます。

河川を含んだ地下水質の保全へ移ります。

(9) PFOS・PFOA 調査(11～12ページ)

1 「地下水及び河川の環境調査」では、関係機関が連携し、令和6年度までに「全市町

村の地下水」と「主要河川最下流の全環境基準点」を調査しています。熊本市以外の地域での県の調査では、これまで 50ng/L の指針値超過はありません。

令和 7 年度の調査で、県の常時監視対象全ての定点の環境調査を完了予定です。また新たに分析機器である自動前処理装置を導入して、分析体制を強化する予定です。

次に 2 「水道における水質検査の実施状況」ですが、国において全国調査された令和 6 年 9 月末時点で、県内の水道事業者等 313 事業者のうち 134 事業者等が検査を実施しております。

また、市町村等の公営水道事業者では、令和 6 年 12 月末時点で計 44 事業者のうち 35 事業者は検査が完了しています。県では、引き続き 3 月末までの検査実施状況について、フォローアップの調査を実施しております。

令和 7 年度は、県が実施する水道未普及地域の飲用井戸等 150 箇所で行う衛生検査の検査項目に PFOS・PFOA を追加します。また令和 8 年度に PFOS・PFOA が水質基準に格上げの予定ですので、市町村等の水道事業における検査のフォローアップも継続します。

続いて 12 ページ「PFOS・PFOA 調査において目標値を超過した事案への対応状況」です。

水道での超過事案ですが、今年 1 月、宇城市の簡易水道の水源および給水栓で、目標値 50ng/L の超過が判明しました。

判明後ただちに当該水源の使用を中止し、企業団からの受水の切り替えを行いました。国の手引きに沿って、半径 500m 程度の範囲にある井戸の追加調査も行ったところ、目標値の超過はなく、原因究明に向けた取組を継続しております。

続いて、廃棄物最終処分場での超過事案への対応です。(1) 県が実施する産業廃棄物最終処分場調査において、今年度、地下水及び周辺河川の調査項目に新たに PFOS・PFOA を追加し、熊本市を除く県内の 19 施設の調査を行いました。

その結果、南関町にある「エコアくまもと」と民間最終処分場 2 施設の計 3 施設の敷地内の地下水で、指針値超過が判明しました。その後、当該井戸から半径 500m 程度で追加調査を行いましたが、目標値超過はありませんでした。現在、原因究明に向けた取組を継続しています。

(2) 一般廃棄物最終処分場については、各管理者が調査を実施しておりますが、宇城広域連合が管理する松山最終処分場敷地内の地下水で指針値超過が判明しました。

半径 500m 程度での追加調査を実施し、一部の井戸でも目標値の超過を確認しましたので、更に範囲を広げた計 3 回の調査により、目標値の超過範囲が把握できましたので、追加の調査は終了いたしました。現在、原因究明に向けた取組を継続しています。

(10) 硝酸性窒素対策 (13 ページ)

第二期となる熊本地域の硝酸性窒素削減計画について、今年度末までに策定する予定です。この計画の第一期は、平成 17 年度に熊本地域 11 市町村を対象として、計画を策定し、各市町村や関係機関、県の農林水産部や土木部の協力を得ながら対策を実施してきました。

その結果、硝酸性窒素濃度の平均値は微減傾向となりましたが、依然として超過井戸があり、場所によっては濃度が上昇傾向にあることから、第二期計画を策定する必要があると考えております。

第二期熊本地域計画は、熊本地域の市町村が個別計画を着実に策定し対策を進めるための計画として位置づけており、水質目標と取組目標を表のとおり設定する予定です。

続いて、市町村における対策の推進です。今年1月に、取組推進市町村（資料：右下図の赤色11市町）向けに、「個別計画策定支援マニュアル」を作成し、市町村への周知を図っております。

令和7年度は、この個別計画策定マニュアルを活用し、取組推進市町村の個別計画策定を支援していきます。

(11) 法令等規制物質の調査結果（14～15 ページ）

前回の本部会議でご報告しましたとおり、水質汚濁防止法に基づき県が調査している河川および地下水の水質調査結果は、県のホームページにおいて、当該年度の速報値の公表を開始しました。

令和7年度は、河川調査の速報値の公表回数を拡充するとともに、ホームページ上の地図情報サービスにおいて、調査地点や速報値、経年変化を確認できる体制を構築して、情報発信を強化していく予定です。

続いて15ページです。現在JASM第1工場の排水を処理している熊本北部浄化センターの放流水質をまとめております。

水質汚濁防止法に基づき毎月2回検査を行い、その結果を県のホームページで毎月公開しておりますが、本日から経年変化をグラフにより可視化して情報提供することを始めました。

放流水質は、これまで水質汚濁防止法の全ての項目で排水基準以下となっており、12月に本格稼働を開始したJASM第1工場の影響と思われる変化は今のところ見られません。

また、水質汚濁防止法以外の項目として、PFOS・PFOA等の測定を行っていますが、これらについても変化は見られない結果となっています。

(12) 特定公共下水道整備の推進（16 ページ）

県では、JASM第2工場以降に稼働する工場の排水について、特定公共下水道による新たな下水処理場で受け入れることとし、現在この処理場の整備に向けて取組を進めております。

新たな特定公共下水道の処理区域は、JASM第2工場とソニーの新工場で、処理場はセミコンテクノパークから西へ約2キロの箇所に設置する計画とし、また処理水については、放流渠を経由して、白川の吉原橋付近で排水するように計画しております。

スケジュールについては、1月に都市計画の住民説明会を行っておりまして、年度内に都市計画決定し、事業に着手する予定です。

令和7年度以降については、処理場や管路の測量及び設計、用地取得、工事等を実施し

ていきます。

(13) 規制外物質の環境モニタリング (17 ページ)

半導体工場集積に伴い、令和5年8月からモニタリングを開始し、概ね四半期に1回採水を行っており、昨年12月のJASM工場の本格稼働の後、今年の1月と2月にも採水を行っております。

これらの採水の分析・結果解析を経て、3月末に開催予定の専門家で構成する第2回モニタリング委員会で検証いただき、結果は委員会の意見を添えて、公表したいと考えています。

令和7年度も、本格稼働後の量産化が進むことを踏まえ、定期的なモニタリングを継続する予定です。

(14) 情報発信その他 (18 ページ)

左側は令和5年度末に作成した動画パンフレットの活用です。

動画については、昨年5月の第1回本部会議でもご覧いただいたところですが、15分程度という長さが、閲覧回数が伸びない要因と考え、1分程度に再編集しました。本会場内のモニターにも今映し出しておりますが、広報課の協力も得まして、YouTube 広告としてあらためて掲載をしております。その効果が出てきており、現在一番再生数が多い動画では5万回程度となっております。

パンフレットについては、昨年度末に作成した後も、県内外の方から地下水に関する多くの質問を頂いておりましたので、今年2月、それらの質問と回答をQ & Aに追加した改訂版を作成しました。現在お手元にもお配りしております。

続いて、今月20日～21日にグランメッセ熊本で開催されました「くまもと産業復興EXP0」にて、地下水保全推進本部の取組を紹介するブースを設置しました。多くの方にお越しいただきました。

右側は県政広報番組のお知らせです。明日2月28日（金）午後9時52分から、TKUの「Go くまモンナビ」で地下水保全の取組を紹介する予定です。こちらもぜひご覧いただければと思います。

最後に、TSMCとJASMが熊本大学と熊本県立大学の各大学と昨年10月に、熊本の地下水保全に関する共同研究プロジェクト「Green Joint Development Project」を発足されていますので、ご紹介します。

地下水保全の調査・検査体制 (19 ページ)

この資料は、本日ご報告しました地下水保全に関する各調査や検査について、昨年度から今年度そして来年度の予定を1枚にまとめたものになります。

本部会議の設置前から調査・検査に着手してきましたが、本部会議設置後にさらに強化していき、令和7年度も県民の安心につながるよう、さらに進めて参ります。

以上で報告を終わります。

<司会:環境生活部長>

ちょっと長くなりましたけれども、これまでの取組、それと来年度に向け予定している取組を説明させていただきました。まずは各部局から、ご意見ご質問等をお願いしたいと思います。

<土木部長>

現在、セミコンテクノパーク周辺で整備を進めています県道の整備について、報告しました。やはり道路を作るとなると、どうしてもアスファルト面が増えてしまうということで、もともと地下に染み込んでいた水が、表面を流れて流出してしまい、地下水量が減ってしまうということでしたので、学識の先生方にいろんな手法とか効果をお尋ねして、何パターンか検討しています。

この9ページの図面にある左側のブルーの縦軸が合志 IC アクセス道路ですが、ここは周辺の土地利用が、将来的にも農地がメインということと、現況にも若干調整池等がありましたので、同じような調整池を設置するとともに、あとは浸透枡等を併用しながら、従前より流出する表面水の量が増えない対策を取っていくという考えでございます。

横軸の天津植木線は、これは現況も実はすべての道路排水が浸透になっています。現場では、昨年度から雨が降るたびに現場を見に行って、実際設置してある浸透枡の機能を確認したところです。

やはりかなりの浸透がみられまして、道路から流出する水の全量が、浸透枡で地下に浸透していることが確認出来ておりますので、これは効果的ではないかということで、これをメインにするということ。

あと歩道部は、浸透型の舗装を使うことで、直接地下に浸透させ、さらには要所に浸透井戸を掘って、完全に地下に浸透させるという工法を組み合わせながら、道路整備を進めていきたいと思います。

<企業局長>

(3) 新規工業用水道事業整備の推進を報告しました。今現在、事業の進捗は無事に進んでいますが、給水先の候補企業の方々にもご説明しております。

給水先候補の企業の方々からは、工業用水道を使うことで地下水を代替する水源が確保できるということ、また地下水の代替水源を確保することで、緊急避難的な水源が確保できると、そういう側面もあるということで、非常に前向きに捉えていただいております。

今現在、使用水量や価格といった点について、ヒアリング等協議をしているところですので、順調に進めていければと考えています。

<司会:環境生活部長>

ありがとうございます。今土木部長と企業局長からそれぞれ、より詳細に説明がありましたけれども、これも含めて、ご質問とご意見があればお願いしたいと思います。

<亀崎副知事>

せっかくなので、土木部長から、下水処理場の屋根とかも雨庭的なものも言われたらいいのではないかと。

<土木部長>

大学の先生や専門家のご意見をお聞きする中で、県立大学から、緑の流域治水でも取り組んでいる雨庭、こういったものは純粋に涵養量を増やすというだけではなく、その企業や周辺住民の皆様へも、流出を減らす、雨水を涵養する、そういった意識付けにもつながる取組だということです。

ぜひ、この道路やもしくは今度整備する特定公共下水道にも、そういったものを設置したらどうか、という提案いただいておりますので、導入する方向で、検討を今進めているところでございます。

<木村知事>

大津植木線や合志 IC アクセス道路は、30 ヘクタールの農地を削ることになるのですが、そうすると JASM 第 1 工場の敷地面積以上になるわけです。

多分これは住民の皆様からすれば、ちょっと胸が痛くなるというか、渋滞対策のためにインフラ整備のご要望がある中、それで農地を削っていくことになるので、ぜひ透水性舗装を含めたこの取組を広げていただきたいです。

例えば市や町が作る道路とか、ちょっと難しいかもしれませんが、中九州道路にしても、そういう国や市町村が作る道路についても、こういう取組を推進していくような要請とか技術的支援とか、そういうことも考えたらどうかと思うのですが、土木部長いかがでしょうか。

<土木部長>

はい、ありがとうございます。この周辺が地下水涵養重点地域になっているということもありますし、道路整備による影響は同様に生じると認識しています。

私どもが今検討しているノウハウを、関連する道路を整備する市や町にもしっかりお伝えするとともに、協力についての依頼をしていきたいと思います。

<司会：環境生活部長>

雨庭の話が出ましたので、私の方から 1 点だけ申し上げます。球磨地域、特に球磨川流域で、雨庭は流域治水の関係もあって推進されていますけれども、例えば県とか市町村が持っている公共施設に、雨庭を作っていただくと、特に学校においては、環境に関する勉強、学習にも繋がると思います。

ぜひ各部局で持たれている公共施設にも、そういう雨庭の導入をご検討いただければありがたいと思っていますので、よろしくお願いしたいと思います。

<竹内副知事>

資料1にあるように、9か月前に第1回の本部会議をやって、それから涵養量も増やし、資料2の19ページにあるように、これまで調査も件数も増え、その結果も、可能な限りリアルタイムに近い形で見えるようになってきたということです。

この本部会議が順調に機能して、県民の皆様にも、きちんとした情報が伝えられたのではないかと思います。

さらに令和7年度以降についても、この体制を強化すべきところは強化しながら、地下水保全にしっかり取り組んでいきたいと思いますので、引き続き一緒に頑張っていきたいと思います。よろしくお願いします。

<亀崎副知事>

今回の資料を見ると、地下水位のリアルタイム確認体制あるいは冬期湛水事業の実績など、地下水保全に直結する重要なテーマだと思います。そういう中で観測体制の見える化が進んでいるということで、よく頑張っていたと思います。

令和7年度に向け、取組の拡充についてぜひスピード感を持って取り組んでいただきたいということと、あと冒頭に知事からの確な情報発信という発言がありましたが、こういう情報を、積極的に県民の皆様にお示しすることが大事だと思っております。

地下水の量そして質、これらを的確に把握して、迅速な対応に繋げていくことが一番大事だと思いますので、各部連携して万全の体制で臨んでいただきたいと思います。よろしくお願いします。

<木村知事>

今日はありがとうございました。年度末の段階でこの1年の取組をしっかり総括できましたし、来年度に向けた取組も共有することができました。

県民の宝である熊本の地下水を確実に守っていくこと、そしてそれをしっかりと情報発信していくことが、私はかなりできたのではないかと考えております。

先ほどのGETFLOWSの動画やまたショート動画も作ったことでわかるように、こうやって視覚化を進めていくのだと思います。

そうした中で、今回、例えば法令等規制物質では毎月の速報値の発信をする、下水ではPFOS・PFOAについて、いわゆるJASM第1工場の影響をしっかりと見て、現時点で影響がないというところまでしっかりと見ていただきました。

本格稼働前後の状況の比較については、まだ規制外物質のモニタリングや、これからリアルタイムで配信する井戸を増やしていく地下水位の状況などは、次回の本部会議でも状況報告をお願いします。

同時に規制外物質モニタリングの専門家委員会が済みましたら、次回の本部会議開催を待たずとも、記者レクなり報道発表をしていただきますようお願いしたいと思います。

また来年度の取組の中で、先ほどありました阿蘇地域の地下水涵養や、土木部長にも質問した道路の排水、そしてまた特定公共下水道の整備など、今やるべき事柄を着実に進め

てほしいと思います。

来年度も、各部局一丸となってスピード感を持ってしっかりと対応して行きましょう。また今年度も残り1ヶ月しっかり頑張って県民の皆様の不安を解消していきましょう。よろしくお願いします。

<司会：環境生活部長>

ありがとうございました。それでは、これをもちまして令和6年度第3回熊本県地下水保全推進本部会議を終了いたします。本日はお忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございました。

<以上>